



発行者 静岡県議会議員
鈴木すみよし事務所

2011年9月議会号
発行日 2011. 10. 31



目次:

1. 本号のトピックス	P1
2. 9月議会本会議へ初登壇	P1
3. 暮らし環境委員会での質問項目	P2
4. 9月議会における注目論戦	P2
5. 岳南地域関連の課題について知事へ陳情	P2
6. 視察報告	P3
7. 議会改革にむけて	P4
8. 富士地域政策課題と進捗状況(災害関係)	P4
9. ホットなニュース	P4
10. 県政相談窓口	P4

ハイライト:

- ・本会議での一般質問
1か月に及ぶ事前交渉には大きな意味がある。
- ・総力で臨む常任委員会の所管事務調査と質問。(全担当者の出席)
- ・繰り返される陳情がより効果を上げるためには。
- ・原子炉圧力容器と使用済燃料プールを目前に。
- ・まだ遠い議会改革。
- ・災害の爪痕。

タイトル写真左から、「菜種のバイオマス」「沼川交流会」「B-1グルメ ツケナポ in 豊川」

1. 本号のトピックス

報告のメインは9月議会(特に本会議初登壇)ですが、来年度に向けた地元および周辺市町から県知事あての陳情、9月の台風15号被害状況、浜岡原発・富士山世界文化遺産登録・西部地域治山砂防事業等について報告します。

なお、連載予定の「県議会と市議会の違い」および「外から見た富士市・新人議員」は次回号に掲載します。

2. 9月議会本会議へ初登壇 (カッコ内は所轄組織)

①. 東日本大震災での災害ボランティア活動についてのうち、課題認識とその活用(危機管理部)

＜部長答弁＞今回の教訓をふまえ、人材育成や訓練を通じて市町、社会福祉協議会、ボランティア団体などと連携し支援体制を充実させる。

④. 富士山世界遺産センターの整備(文化・観光部)

＜知事答弁＞今年度は「富士山世界遺産センター(仮称)基本構想策定委員会」を設置し、富士山の包括的保存管理や自然、歴史、文化等の情報発信を行う、来訪者のニーズに対応する拠点を目指す。さらに調査研究機能や学習機能、周辺施設とのネットワーク機能を兼ね備えるなど積極的に取り組む。(新聞記事掲載)

②. 高校生派遣の成果と今後の展開(教育委員会)

＜教育長答弁＞今回の活動報告をまとめ、防災教育の教材として県内に普及させる。また、今後の派遣は県ボランティア協会等と連携しながら検討していく。

③. 富士山こどもの国の未整備部分の整備等(交通基盤部)

＜部長答弁＞財政および既存施設の利用状況を踏まえ慎重に検討する。

⑤. 林業活性化に向けた総合的な取り組み(交通基盤部)

＜知事答弁＞適切な森林管理において県民全体で森林を守り、育て、活かすことが重要と位置づけ。森林・林業への理解と県産材利用促進のため、鈴木提案の地球温暖化防止や生物多様性の確保等につながる「森林認証の取得」や世界遺産登録における「包括的保存管理計画」の活用は県民に解りやすく、「森林県民円卓会議」等で県民に周知していく。



岳南地域の経済対策は、「工業用水料金の見直し」と「企業留置」

⑥. 岳南地域の工業用水の料金見直し(企業局)

＜部長答弁＞東駿河湾、富士川両工業用水は節水努力が反映される二部料金制を来年4月から導入＜実施日については知事が再答弁＞する。これにより、基本料金以外は使用料に応じた料金体制となり、節水により使われなかった水にかかる電気料や薬品費等の変動経費の減少を料金に反映させることで、実質値下げが可能となる。さらに、施設の長寿命化を図るなど、一層のコストダウンを進め、受水企業の負担軽減に努める。(新聞記事掲載)

⑦. 岳南地域における産業の活性化(経済産業部)

＜部長答弁＞今後の課題は既存産業の活性化や産業構造の多極化が重要。具体的には、ファルマバレープロジェクトの一環として、総合特区制度の活用により、規制緩和、税制上の優遇措置を提案、医療分野への参入促進に取り組む。新東名の完成によりインター周辺の物流団地の整備、富士山フロント工業団地等において企業誘致を進める。富士工業技術支援センターによる既存産業の高付加価値化、省エネ、省資源化を図り地元産業の産業活性化を目指す。

本会議(議場)以外でも、「常任委員会」という論戦の場がある。これで約1時間。

3. 暮らし環境委員会での質問項目(所管事務全般を対象)

1. 緊急雇用対策
2. 県営住宅明け渡し等請求事件
3. 東日本大震災に関する被災者支援状況
4. ふじのくにNPO活動基金への寄附募集
5. 交通事故の発生状況
6. ふじのくに新エネルギー倍増戦略総合特区の指定申請
(富士地域分散化エネルギーシステム活用研究会の立ち上げ)
7. 伊豆半島の風力発電に関する有識者会議の開催状況
8. ニホンジカ対策
9. 沼津市愛鷹山麓における産業廃棄物の不法投棄事案への対応

本議会の注目は、日本航空との和解。

4. 9月議会における注目の論戦

日航との運行支援金請求事件の和解(県民だより10月号に詳細を記載)

5. 岳南地域関連の課題について地元首長に同行し知事へ陳情

1. 富士山麓における治山治水事業の促進(H23.8.30)
2. 新東名高速道路関連アクセス道路の建設促進(H23.8.30)
3. 国道469号の整備促進(H23.8.30)
4. 新々富士川橋早期実現(H23.8.30)



6. 視察報告

世界遺産登録に向けて(北海道知床)



羅臼町長から世界遺産登録までの経緯とその後について、また北方4島問題を直に抱える危機感ある説明を聞いた。



斜里町ウトロにある、世界遺産センターについて調査。自然遺産と文化遺産の違いはあっても基本機能は同じ。



羅臼町にあるビジターセンター。環境省が設置、知床財団が管理運営している。専門の研究者が解りやすく説明。



知床半島中部付近の海岸では、ヒグマが遡上を始めた鱒を捕食していた。自然保護のため海上300mから撮影。

くらし環境委員会視察 防災・新エネルギー・獣害対策(兵庫県)



兵庫県耐震工学研究センター。大震災以後、建物の耐震性を調べる施設で、鉄筋コンクリート3階建てでも破壊試験が可能。



耐震補強のない実物の3階建て建物を試験装置に載せ、破壊までの過程を調査した。その結果が耐震化に役立つ。



加西グリーンエナジーパーク。大手太陽光発電パネルメーカーの施設全体で、スマートグリッドの実験。蓄電設備に注目。



兵庫県森林動物研究センターシカやサルなど獣害対策の先端研究施設。静岡県内でも獣害は深刻。

浜岡原子力発電所安全対策と県西部地区治山砂防事業、焼津市津波対策施設、沼津駅高架化と再開発



浜岡原発5号機原子炉圧力容器と使用済燃料プールの脇で、原子炉機構について説明を受けた。最高の緊張感。



中部電力幹部から、地震および津波対策の説明を受ける。安全対策費用は約1,000億円。しかし再稼働のめどは無。



浜松市龍山小学校裏山の急傾斜地崩壊対策現場。急峻な斜面に小さな運動場を備えた小学校。児童の命を最優先。



浜松市渡ヶ島久保の急傾斜地。砂防ダムはコンクリート製の型枠で施行し、取り外し不用で短期工事が可能。



焼津港内に実験的に設置された津波対策装置。空気で動く防波堤。普段は海底にあり、緊急時空気で立ち上がる。



沼津駅の高架化ならびに再開発事業を調査。貨物駅移転問題も地元から意見を聞いた。工期予定は20年と長い。

7. 議会改革にむけて

議会運営等改善検討委員会の第3回会合結果(10月14日)

会派	自民改革会議	民主・ふじのくに県議団	公明党県議団	志士の会	みんなの会・無所属クラブ
議案に対する賛否の公表	要検討△	実施すべき○	全議案、議員ごとに公表○	公表すべき○	採用すべき○
議員報酬の見直し	現状通り、特別報酬等審議会で決定するもの×	不要×	10%の削減○	第三者審議会を開き、その意見に従って見直し△	議員報酬のみでなく、議会費全体での検討が必要△
政務調査費の在り方	要検討△	現状通り×	実費弁償方式に変更○	政務調査費を廃止し、活動経費を申請し交付を受ける○	要検討△
議会基本条例の制定	必要なし× 現状、議員の活動は十分行われている。	制定すべき○	制定する○	制定できるよう、議会改革の方向性を決定すべき○	議会の機能を高めるよう制定すべき○

○賛成、見直し △検討 ×不要、見直しの必要なし

議会基本条例の趣旨
議会の役割や県民と議会の関係、議会と知事との関係、また議会や議員の責務などを県民に明らかにする。
(法令・条例で制定済みであるが解りやすく明確に)

8. 富土地域政策課題と進捗状況(今回は9月の台風15号および豪雨関係)



江尾公園南側沼津線付近
8月の豪雨であふれ出た水。調整池の機能不良もあり、県・市と協議し改善方向へ。



松本地区早川上流中堀の中堤の決壊現場。市と県の管理が混在する場所だが、市側で復旧することになった。



富士岡銀杏地蔵境内
台風15号により大きな枝が折れ、近隣住宅を直撃。安全対策に市・県で対応策が決まる。



田子の浦港西側公園
台風15号で完成後間もない海側の歩道および柵が破壊。県田子の浦港管理事務所分。

9. ホットなニュース

1. 総合特区申請(9月30日)

- ① ふじのくに先端医療総合特区
- ② ふじのくに環駿河湾 陸・海・空 物流活性化総合特区
- ③ ふじのくに新エネルギー倍増戦略総合特区
- ④ ふじのくに太陽光発電促進農業総合特区

2. 新東名高速道路沿線地区屋外広告物設置規制

11月1日より、新東名県内全区間の規制が施行されます。特に御殿場市から富士宮市の区間は、富士山側が強化され、1,000m以内が特別規制地域となります。

10. 県政相談窓口

「県政相談窓口」とは、道路・河川等の整備の他、地域の課題についてご相談を承ります。

市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで調査いたしますので、区別無くお気軽にお問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容について、必要に応じ関係機関に確認し、その可否についてもご返事いたしますが、お時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。



富士市北松野、富士宮市との境付近の富士川河川敷。流木により近隣住民に支障。県と協議、住民の協力で撤去へ。



富士市三ツ沢(東名上)付近。台風15号により滝川の濁流が、隣接民家の土台付近まで浸食。土木事務所と協議中。

3. 富士山世界文化遺産登録までのスケジュール

- ① 国からユネスコへ推薦書暫定版提出 (11年9月)
- ② 国からユネスコへ推薦書提出 (12年2月1日まで)
- ③ ユネスコの諮問機関イコモスによる現地調査(12年夏～秋)
- ④ ユネスコ世界遺産委員会において登録審査(13年6月頃)



**発行者 静岡県議会議員
鈴木すみよし事務所**

県政相談窓口および「らしんばん」発行者連絡先
富士市比奈1418番地の2

Tel 0545-34-0683

Fax 0545-38-0070

メールアドレス: himena@tokai.or.jp

ホームページ: <http://sumiyoshi.info/>